

平成28年度予算のお知らせ

平成28年2月19日に開催された組合会で、平成28年度予算が決まりましたのでお知らせします。

平成28年度は前年度予算と比べ、総額で3億5,550万円減の、40億987万円となりました。

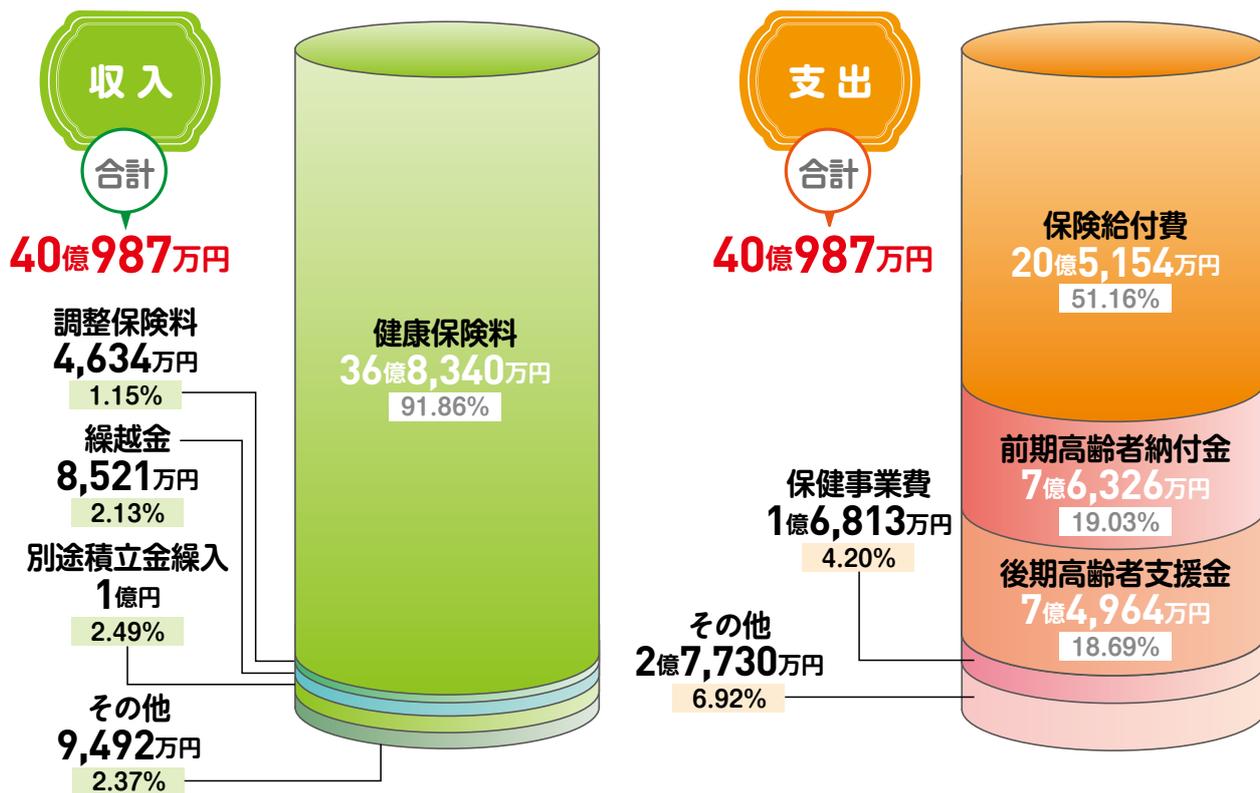
埼玉県厚生農業協同組合連合会の脱退により、被保険者数が約1,000人減少となるとともに保険料収入が大きく減少することが予算減少の要因です。

また、前期高齢者納付金と後期高齢者支援金を合わせ

た納付金は、依然として健康保険料収入の約4割を占め組合財政を圧迫しております。

しかし、そのような状況の中、皆様の健康を支援する保健事業費は前年とほぼ同額の予算を確保しました。皆様には健保組合の保健事業を積極的にご利用いただき、健康管理につとめていただくとともに、ジェネリック医薬品の活用など、医療費節減にご協力いただきますようお願いいたします。

一般勘定



介護勘定

収入		支出	
科目	予算額	科目	予算額
介護保険収入	3億6,866万円	介護納付金	4億116万円
繰入金	3,400万円	介護保険料還付金	20万円
雑収入	2万円	予備費	132万円
収入合計	4億268万円	支出合計	4億268万円

介護保険は市区町村が運営し、40歳以上に加入が義務付けられている公的な社会保険制度で、対象となる人に介護サービスを行います。健保組合は、健保組合に加入している介護保険第2号被保険者*に係る介護保険料の徴収を代行しています。

*40歳以上65歳未満の医療保険加入者

健康保険のご案内

“病院の窓口で保険証を提示すると、3割負担で済む”ということは皆様ご存知かと思いますが、その他にも健康保険にはさまざまな種類の保険給付がありますので、ご紹介します。

どんなときに？	給付の種類	解説
医療費が高額になったとき	高額療養費	医療費の自己負担には「限度額」があり、一定の基準に基づいて計算した自己負担額が限度額を超えた場合、超えた額が「高額療養費」として支給されます。さらに、被保険者の方に限り、高額療養費に上乗せする形で「一部負担還元金」が支給されます。 また、当健保組合に事前に申請を行うことで病院の窓口での支払額を限度額までに抑えることができる限度額適用認定証を発行することもできます。
病気やけがで仕事を休んだとき	傷病手当金	業務外の病気やけがの治療のため、仕事につくことができず、給料等をもらえないときは「傷病手当金」が支給されます。
出産のため仕事を休んだとき	出産手当金	出産のため仕事を休み、給料がもらえなかったときには「出産手当金」が支給されます。
出産したとき	出産育児一時金	被保険者の方が出産したときは「出産育児一時金」、被扶養者の方が出産した場合は「家族出産育児一時金」が1児につき420,000円*支給されます。 *産科医療補償制度未加入機関での出産の場合は404,000円
立て替え払いをしたとき	療養費	旅先で急病になったときなど、保険証を提出せずに医療機関で治療を受けた場合、医療費を全額自己負担しなければなりません。立て替えた保険診療分の金額については、当健保組合に申請して払い戻しを受けることができます。

支給される金額の計算式や詳細な支給条件等は当健保組合ホームページを
ご確認ください。表以外の保険給付も掲載しております。

 <http://www.ja-saitama-kenpo.or.jp/member/benefit/index.html>



勤務中や通勤途中のけがは労災保険の扱いに・・・

健康保険は、業務外の病気やけがに対して給付を行うもので、勤務中や通勤途中でけがをしたときは労災保険の扱いになります。重複して給付を受けることはできませんので、ご注意ください。
また、業務外の病気やけがであっても、次のような場合には保険給付が全部または一部制限されるときがあります。

- 故意に事故をおこしたとき
- けんか、泥酔などが原因のとき
- 詐欺、その他不正に保険給付を受けたり、受けようとしたとき
- 健康保険組合が指示する質問や診断などを拒んだとき
- 正当な理由もないのに医師の指示に従わなかったとき

医療保険制度が変わりました

●入院時の食事代を段階的に引き上げ

入院時の食事代はこれまで1食260円(食材費相当額)を患者が負担していました。
平成28年4月から調理費の相当額も患者負担となり、2段階で引き上げになります。

平成27年度まで

260円



平成28年度

360円



平成30年度

460円

*住民税非課税等の方は負担額(210円または100円)で据え置き



保健事業のご案内



当健保組合では皆様の健康の保持増進のため、
さまざまな保健事業等を実施しておりますので、ぜひご利用、ご参加ください。

健康づくりイベント	実施時期	
健康チャレンジ表彰	10～11月	ウォーキング・適正飲酒・禁煙等の各コースの目標達成に向けて2か月間チャレンジし、目標を達成した方に記念品を進呈します。
バスハイキング	秋頃	埼玉県内各地にバスの発着所を設け、ハイキングに出かけます。ハイキングの後は果物狩りなどのイベントを実施します。
秩父路峠道ウォーキング	秋頃	秩父鉄道野上駅から波久礼駅までの山道を歩きます。山道の途中でみかん狩りを実施します。(健保連埼玉連合会と共催です)
ゴルフ大会	秋～冬頃	ゴルフ大会を実施します。

健康診断等	実施時期	
人間ドック 脳ドック・肺ドック	通年	40歳以上の加入者と35歳・38歳の加入者本人(被保険者)に人間ドック等受診費用を助成します。詳細は別ページにてご案内いたします。
家族すこやか40健診	通年	40歳以上の加入者家族(被扶養者)及び任意継続被保険者にご利用いただけます。今年度から実施方法が一部変更されました。詳細は別ページにてご案内いたします。
血液サラサラ健診		事業所単位の申込みにより実施します。血管年齢の測定と、指先からとった極微量の血液の画像診断により血液サラサラ度を判定します。同時に保健指導も実施します。
歯科健診		事業所単位の申込みにより実施する巡回歯科健診です。受診費用は健保組合が全額負担し、無料で受診できます。
インフルエンザ予防接種 (予定)	秋頃	当健保組合の指定病院によるインフルエンザ予防接種を受けられた加入者本人(被保険者)と18歳以上の加入者家族(被扶養者)に1,000円を助成します。

保養施設	実施時期	
契約保養施設	通年	当健保組合の契約保養施設を利用した加入者に、1泊につき3,000円(未就学児は1,500円)を年度内1家族24,000円を上限に助成します。

情報提供	実施時期	
健康情報冊子(QuPio)	年3回	定期健診、人間ドックの結果から、個人個人の健康状態に合わせた内容の健康情報冊子を配布します。配布対象は30歳以上かつ偶数年齢の方(年度末年齢)です。
ジェネリック医薬品 差額通知	年2回	処方される医薬品を先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えることで毎月の薬剤費が500円以上安くなる方を対象に、切り替えたときの差額等を記載したご案内をお送りしています。
医療費通知	3月	前年1年間に病院を受診した記録とかかった医療費をお知らせします。
育児情報誌	通年	出産育児一時金の対象となった方で、希望した方に育児情報誌「赤ちゃん和妈妈」を配布します。
こころの健康づくり	通年	電話と面談、WEBによるこころの相談窓口を開設しています。詳細は同封の案内をご確認ください。
メールマガジン	通年	保養所や季節の健康情報、保健事業の開催案内などを定期的に配信します。配信を希望される方はホームページのトップページからご登録ください。
ホームページ	通年	健康保険組合の最新情報や助成金や各種届出の申請書を掲載しています。



健診のご案内

下記のいずれかの健診について年度内 1 回のみ健診費用を助成します。
 今年度より実施方法に変更があり、新たに「集合契約による特定健診」が加わりました。
 なお、加入者家族を対象とした厚生連病院巡回健診は廃止となりました。

(今までJA職員等の定期健診会場で健診を受診されていたご家族や任意継続被保険者は、今年度から受診できなくなりましたのでご注意ください。)

	家族すこやか 40 健診 (特定健診)		人間ドック・脳ドック・肺ドック
	集合契約による特定健診	巡回レディース健康診断	
対象者	40 歳以上の加入者家族及び任意継続被保険者 ※対象者以外の方はお申込みいただけません。		40 歳以上の加入者 (被保険者・被扶養者) 35 歳・38 歳の加入者本人 (人間ドックのみ)
受診場所	集合契約実施医療機関で受診。 県内に約 1,900 箇所あり、お近くの医療機関で受診できます。	県内の公共施設やホテル等に設営された健診会場で受診。 (女性のみ)	熊谷総合病院 新久喜総合病院 埼玉メディカルセンター 東松山医師会病院
申込方法 受診方法	①「特定健康診査受診券申請書」を提出してください。受診券を発行します。 ②受診券を受取り後、受診を希望する医療機関へ連絡し予約を取ってください。 ③健診当日は「受診券」と「保険証」をお持ちください。	①実施会場の中から希望会場を 3 つ選び、「巡回レディース健康診断申込書」に記入して提出してください。 ②健診業者より、確定通知はがき (受診日の決定) が届きます。	病院へ連絡し、予約をとった後、申込書を提出してください。
助成金	基本項目を全額助成します。	基本項目を全額助成します。 オプション検査は自己負担となります。	①人間ドック等助成金 29,000 円 ②オプション検査助成金 50 歳以上の受診者に対し 3,000 円を上限に助成 各病院の健診費用から助成額を差し引いた額が自己負担額となります。
※助成金は年度内にいずれかの健診に対して 1 回のみお支払いします。			
健診内容 について	メタボリックシンドロームに着目した健診内容		体を全身的に検査し特にがんと生活習慣病に重点をおいた健診内容。 骨密度測定等のオプション検査あり。
	特定健診項目のみ実施	特定健診項目に加えて自己負担で受けるオプション検査あり。	

健診内容・申込方法等の詳細は家族すこやか 40 健診実施要領または人間ドック等実施要領をご覧ください。実施要領をお持ちでない場合は当健保組合までお問合せいただくか、当健保組合ホームページに実施要領・申込書様式を掲載しておりますのでご確認ください。



ホームページの
トップページを飾る
写真を募集中です。

お送りいただいた写真の中から当健保組合がトップ賞を選定し、トップ賞の作品をホームページのトップページに掲載します。トップ賞の方にはNツアー旅行券5千円分をプレゼントします。

応募方法

kouhou@ja-saitama-kenpo.or.jpに写真を添付しお送りください。
 メールの本文には①投稿者名 ②保険証記号番号 ③事業所名
 ④ニックネーム ⑤写真のタイトル ⑥一言コメントを記載してください。